平　成　２５　年　度

事　業　報　告　書

学校法人　大乗淑徳学園

SHUKUTOKU

平成２５年度

事業報告書

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅰ　法人の概要

1.　法人の名称・所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2.　設置する学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3.　学園の沿革（略年譜）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4.　学生生徒および役員、教職員数について　・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅱ　学校別教育事業報告　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

Ⅲ　施設設備計画について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅳ　引当資産及び借入金について

1.　引当資産の積立て及び取り崩し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

2.　借入金及び借入金返済支出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

Ⅴ　財務の概要

概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

消費収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

【参考資料】財務比率一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

学校法人会計とは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

はじめに

学校法人大乗淑徳学園
理事長　長谷川　匡俊

平成 25（2013）年度の本学園は、明治 25（1892）年の淑徳女学校（現在の淑徳高等学校）の創立から数えると 121 年を迎えた年でした。近代日本の女性教育の第一人者であった校祖・輪島聞声先生と学園を継承・発展させた大乗淑徳学園の学祖・長谷川良信先生を創立者とし、大乗仏教精神に基づく「利他共生」「感恩奉仕」を建学の精神と掲げ、「ともに慈しみ、ともに活かしあう」心、つまり人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心を、教育を通して育成することに力を注いでいます。

本学園は、東京・埼玉・千葉の一都二県にまたがり、五つのエリアに幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、活発な教育・研究・社会貢献活動を展開しています。
幼稚園、小学校の初等教育では、のびのびとした環境のなかで、建学の理念である「共生の心」を育み、思いやりとやさしさにあふれた人間に育てることを第一の目標としています。
また、国際教育、情報教育を積極的に導入している点も大きな特徴です。幼稚園では、仏教保育を核としながら、遊びのなかで英語やパソコン、漢字などに親しむ機会を設け、小学校では国際感覚を養うために、6 年間をとおして英語の授業を取り入れているほか、アフタースクールも多彩なプログラムを展開しています。
海外にある姉妹校との交流も活発で、この交流をとおして、異なる国や民族の人たちと交友関係を深めたり、広い視野や豊かな思考力を育てます。

中学校、高等学校は、人間形成の過程で最も重要な 6 年間です。そこで、授業だけでなく学校生活のすべてを通じて、豊かな人間性を養う仏教情操教育に力を注いでいます。さらに、生徒一人ひとりの才能、個性、可能性を最大限に引き出しながら、自己の確立を目指す「個性化教育」を重視しています。
この時期は、将来の夢や希望がより明確になるときでもあることから、一人ひとりの進路を考慮すると同時に、多様化する大学受験に対応するコース制や類型制教育をおこなっています。また、英語教育の充実と海外留学制度の採用により、国際社会への対応力を身につけることに努めています。

大学院、大学、短期大学、日本語学校、そして海外の提携校を擁する高等教育機関では、単なる専門的知識やスキルの集積に偏らないように、実学の基本理念に基づく実修教育を重視し、思考力、判断力、適応力、行動力など、すべてに優れたバランス感覚を養うことが大きな目的です。
現在の日本は、少子高齢化、国際化、情報化などさまざまな問題に直面していますが、どのような問題に対しても柔軟に対応できる人材を養成するために、つねにブラッシュアップしたカリキュラムと教員陣容を整えています。

なお、学園の総合施設計画についてですが、平成 15（2003）年に竣工した淑徳巣鴨中高の校舎建築から始まり、すでに 10 年以上の期間を要していますが、平成 27（2015）年に完成する与野地区（幼稚園および高等学校）の環境整備をもって、ひとまず集大成ということになります。

私立学校を取り巻く経営環境が一段と厳しくなる中、引き続き経営改革を断行し、学園の更なる発展を目指して 21 世紀の担い手となる学生・生徒・児童・園児の育成に努めてまいります。以下に法人の概要と各部門別の報告を掲載いたします。

Ⅰ 法人の概要

1 法人の名称・所在地

法人の名称:学校法人大乗淑徳学園

所在地:東京都板橋区前野町5丁目5番2号

2 設置する学校(平成25年4月1日現在)

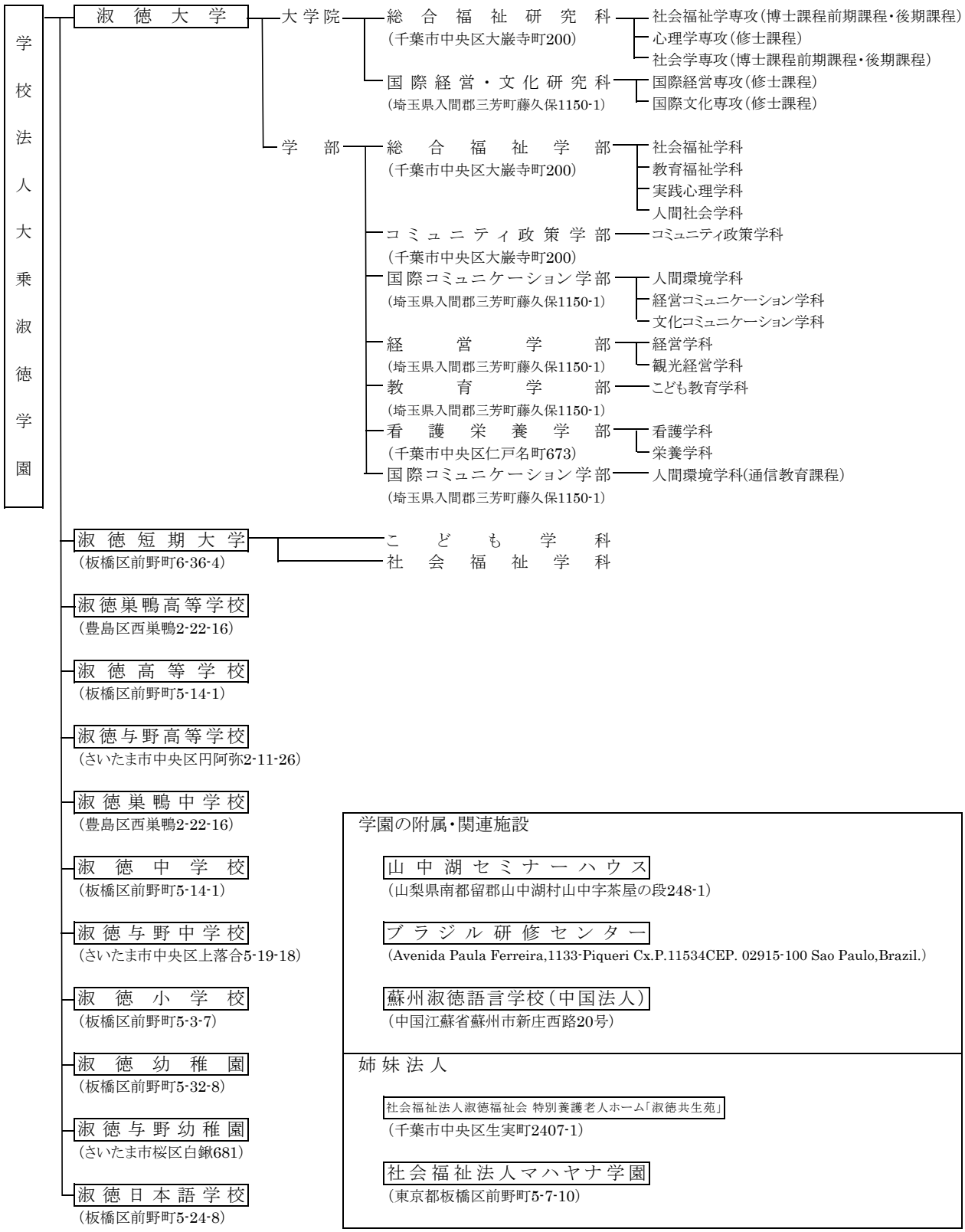

3．学園の沿革（略年譜）

1892年（明治25年）　淑徳中学校／淑徳高等学校
淑徳女学校として創立。
1948年（昭和23年）、淑徳中学校／淑徳高等学校に改称

1919年（大正8年）　淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校
社会福祉施設マハヤナ学園として設立
1931年（昭和6年）、巣鴨女子商業学校に改称
1985年（昭和60年）、淑徳巣鴨高等学校に改称
1996年（平成8年）、淑徳巣鴨中学校を併設

1944年（昭和19年）　淑徳幼児教育専門学校
東京高等保育学校として創立
1993年（平成5年）、淑徳文化専門学校に改称
2004年（平成16年）、淑徳幼児教育専門学校に改称
2012年（平成24年）、閉校

1946年（昭和21年）　淑徳短期大学
淑徳女子農芸専門学校として創立
1950年（昭和25年）、淑徳短期大学に改組
2006年（平成18年）、こども学科を設置

1946年（昭和21年）　淑徳与野中学校／淑徳与野高等学校
淑徳高等女学校の与野分校として創立
1948年（昭和23年）、淑徳与野高等学校に改称
2005年（平成17年）、淑徳与野中学校を創立

1948年（昭和23年）　淑徳幼稚園

1949年（昭和24年）　淑徳小学校・淑徳与野幼稚園

1965年（昭和40年）　淑徳大学
千葉市に社会福祉学部を設置し創立
1989年（平成元年）、大学院社会福祉学研究科を設置
1992年（平成4年）、社会学科設置に伴い社会学部に改称
1996年（平成8年）、埼玉県三芳町に国際コミュニケーション学部を設置
1998年（平成10年）、社会学専攻博士後期課程設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年（平成12年）、国際コミュニケーション学部を基礎に大学院国際経営・文化研究科を設置
2001年（平成13年）、社会学部に心理学科を設置
2003年（平成15年）、国際コミュニケーション学部を改組し人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置、大学院社会学研究科心理学専攻修士課程設置
2004年（平成16年）、東京都豊島区に池袋サテライト・キャンパスを設置
2005年（平成17年）、社会学部を総合福祉学部に改称
2006年（平成18年）、心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
2007年（平成19年）、千葉市に看護学部看護学科を設置
2009年（平成21年）、国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程)を設置
2010年（平成22年）、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年（平成23年）、総合福祉学部に教育福祉学科を設置
2012年（平成24年）、看護学部栄養学科を設置
2012年（平成24年）、経営学部経営学科・観光経営学科を設置
2012年（平成24年）、看護学部を看護栄養学部に改称
2013年（平成25年）、教育学部こども教育学科を設置

1994年（平成6年）　淑徳日本語学校
淑徳文化専門学校日本語研修科から独立、開校
2000年(平成12年)、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定

4.　学生・生徒・児童・園児数および役員、教職員数について

平成26年3月31日 現在

部門			学生・生徒・児童・園児	役員等		本務教員	本務職員
				役員	評議員		
法人本部			－	14	32	0	27
淑徳大学	総合福祉学部	大学院	52				
		社会福祉学科	1,026				
		教育福祉学科	515				
		人間社会学科	4				
		実践心理学科	502				
		計	2,099			57	37
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	462				
		計	462			16	8
	看護栄養学部	看護学科	421				
		栄養学科	151				
		計	572			41	15
	国際コミュニケーション学部	大学院	12				
		人間環境学科	332				
		経営コミュニケーション学科	203				
		文化コミュニケーション学科	402				
		計	949			18	23
	経営学部	経営学科	142				
		観光経営学科	101				
		計	243			19	6
	教育学部	こども教育学科	111				
		計	111			11	2
	国際コミュニケーション学部（通信教育部）	人間環境学科	194				
		計	194			4	3
大学計			4,630			166	121
淑徳短期大学	こども学科		489				
	社会福祉学科		196				
短大計			685			25	20
淑徳巣鴨高校			1,159			44	6
淑徳与野高校			1,119			46	7
淑徳高校			1,125			36	8
淑徳中学校			552			24	1
淑徳巣鴨中学校			278			13	1
淑徳与野中学校			354			14	2
淑徳小学校			652			27	4
淑徳幼稚園			99			4	1
淑徳与野幼稚園			273			11	0
淑徳日本語学校			122			5	1
合計			11,048	14	32	415	172

役員14名には監事2名を含む

Ⅱ 学校別教育事業報告

1 淑徳大学

(1) 概要

淑徳大学は、開学以来時代の要請に応える形で様々な改革を行ってきており、昭和 40 年に社会福祉学部社会福祉学科でスタートした大学は、共生と実学の建学理念の下に、平成 24 年度には 5 学部 10 学科に通信教育部と大学院 2 研究科を擁する体制にまで拡充してきた。今年度も学部改組を進め、新たに埼玉キャンパスに教育学部を開設した。これに伴い、淑徳大学は 6 学部 10 学科に通信教育部と大学院 2 研究科を擁する体制で運営している。

(2) 教育事業について

大学の教育現場では、現代社会に対応できる人材育成を確実なものとするため学士課程教育の質的充実が求められている。平成 24 年度からは淑徳大学を含めた 4 大学が連携して申請した文部科学省の大学間連携共同教育推進事業が 5 ヵ年計画で採択されており、引き続き教育改革に向けた取り組みをおこなっている。

また、淑徳大学では今年度から三つの展開軸（教育の方向、社会との関係、大学の運営）からなるヴィジョンを掲げ、大学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を明確にすることで、各キャンパスの教育をより実効性のあるものとしている。

(3) 研究事業について

① 科学研究費等の交付を研究代表者として 13 名、研究分担者として 7 名の教員が受けた。その他、厚生労働省関係の科学研究費研究分担者として 2 名、精神・神経センターの研究分担者として 1 名、がん研究開発費研究分担者として 1 名の教員が受けた。

② 淑徳大学学術研究助成として 12 名、淑徳大学学術奨励研究助成として 2 名、の教員が採択された。

(4) 学生募集について

① 千葉・千葉第 2 キャンパスでは、定員確保に向けて大学入試説明会（前年比 110%）を皮切りに、進学相談会（学内外）、学校見学、模擬授業等のガイダンスをきめ細かく実施することで、オープンキャンパスへの集客に努めた。その結果、全体的な志願者に関しては前年並みを維持した。

② 埼玉キャンパスでは、高校の教員にアナウンスペーパーの配布や学校見学会を案内する等の募集に関連する周知活動を継続的に実施した。また、各学部の特徴を明確化した募集活動を展開するとともに、地元メディアを活用して埼玉キャンパスの認知度向上に努めた。

③ 東京キャンパスでは、特定の高校に対してアンケート調査を行い、学部の需要や高校生の意識動向を掴んだ。また、毎回のオープンキャンパスでは客員教授の講演会を行い、ホームページやその他の広報媒体を使い学部の周知に努めた。

④　大学全体としては、3 年に 1 回の大学フェア実施（地方募集）による、東北エリア（仙台他）の進学相談会（受験生・保護者対象）等を展開した。

(5) ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）取組状況

各キャンパスの教育向上委員会が主導し、学部学科のＦＤ活動を統括するとともに、それぞれにおけるＦＤ活動の取組みを委員会間で共有している。25 年度は教学改革の主題である「アクティブラーニング（能動的学修）」についての理解を深め、より実践につながる活動を展開した。

また学修評価の一体系であるルーブリック導入に向けての検討を、高等教育研究開発センターと連携しながら開始した。ルーブリック試用の評価については、教員間で共有と調整をはかるためワークショップを活用した。

恒常的ＦＤ活動としては年に複数回、研修会を実施したほか、授業公開、参観を実施した。なお以上のＦＤ活動の結果を報告書としてまとめている。

(6) 学生支援事業について

①　長引く不況の中、就学継続への影響が予測される学生のため緊急学費減免奨学金及び教育ローン利子補給奨学金制度の実施を行った。

②　東日本大震災で被災した学生及び入学予定者に、前年に引き続き緊急学費減免奨学金を適用することで経済的側面からの支援を行った。

③　多様化する学生に対応するために、学生ポートフォリオを活用するなど教員の学生に対する指導・アドバイス機能及び学習支援の強化を図った。

④　学生の就職内定率を向上させるために、就職支援体制の強化・充実に努めた。4 学部平均で 93%以上の内定獲得を果たした。（総合福祉学部 92.3%、コミュニティ政策学部 89.9%、国際コミュニケーション学部 95.2%　看護学部 100%）

(7) 社会貢献事業について

①　宮城県石巻市雄勝町へは震災直後から関わりを持ち続けている。今年度は閉鎖施設となった旧大須保育所を拠点化しと、雄勝町における復興イベント支援や小中学生への学習支援等のさまざまなボランティア活動を実施したほか、3 泊 4 日のスタディツアーを開始した。

②　千葉キャンパス地域において高齢者や小学生を対象とした集いの場「きずなカフェ」を開設し、ボランティアが恒常的に活動している。看護栄養学部でも地域交流拠点「ひだまり」を設け、健康・栄養相談、健康チェックの実施、高齢者に対する傾聴ボランティアを実施した。

(8) 施設整備事業について

①　千葉キャンパスでは、3 号館のバリアフリー化をすすめ、併せて研究室とラーニングコモンズからなる別館を新設した。また、他の建物においても年次計画に基づき、各種修繕や空調設備の取替え更新等をおこなった。

②　埼玉キャンパスでは、年次計画で校舎の外壁と内壁の全面改装を施し環境整備を図っている。また、図書館 1 階をラーニングコモンズに改修して学習方法の変化に対応

した。

③　千葉第 2 キャンパスでは、栄養学科の学生増に対応して学生食堂の備品充実に努めた。

(9) 大学創立 50 周年に向けた取り組みについて

平成 27 年度の淑徳大学創立 50 周年･学祖 50 回忌記念事業に向けて実行委員会を立ち上げ、一部については具体的な取り組みを始めた。

①　行事として、記念式典・祝賀会及び 50 回忌法要の打ち合わせ

②　事業として、50 年史刊行・50 年のあゆみ展・モニュメントの造立・記念出版物の刊行・学会の大会等の誘致・国際学術フォーラムの開催・50 周年募金活動・広報活動等

2　淑徳短期大学

(1) 概要

本学は、「大乗仏教精神」に基づく実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある人材を育成することを目的としている。開学以来、これらの目的を達成するために、改革・発展を続けながら社会に求められる有為な人材育成に邁進し、今日に至っている。これらは、本学にとって普遍的な社会的使命であり、果たすべき責任として認識している。社会のニーズに対応した人材養成はもとより、社会に求められる短期大学でありたいと教職員一同、日々努力を続けている。

また、恒常的に社会貢献の一環として地域連携、ボランティア活動の充実等を図り、地域に根差した活動を推進。教育内容充実もさることながら教育環境整備とともに学生の活動支援の充実を図った。

平成 26 年度より「淑徳大学短期大学部」への名称変更と同時に社会福祉学科を「健康福祉学科」へと名称変更を行うべく各諸手続きを実施した。

平成 25 年度は、第三者評価（認証評価）において「適格」認証を受けた。

(2) 教育事業について

本学の建学の精神は、「共生の理念」として表現されている。これらを具現化した科目「共生論」を卒業必修科目として配置し、社会貢献や地域との連携を視野に入れ、ボランティア活動を全履修者に課している。他者との交流の中で、共生の理念を社会で生かすことのできる力を身につけることを目的として、平成 25 年度も予定どおり実施され、建学の精神を理解するうえでも、大きな成果を上げている。

また、本年度は、社会福祉学科介護福祉専攻における法令改定によるカリキュラム改訂の一環として、設備・機器及び教員の整備を行い、来る介護福祉士国家試験に対応すべく準備を行った。

(3) 研究事業について

本学では、研究活動は教育力向上等教育活動にも大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等の研究活動について積極的に実施されることを奨励している。

平成 25 年度の主な研究実績は、次のとおりである。

① 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金[研究分担者含む]）2 名。

② 淑徳短期大学研究紀要第 52 号執筆者　専任教員 11 名、兼任講師 4 名。

(4) 学生募集について

本学の学生募集体制は、教職員全員が一体となって協力しながら取り組むことを特徴としており、毎年着実に成果を上げている。また、オープンキャンパスにおける参加者数は、昨年度比約 10%増（延 3583 名の来場者）となり、ホームページの改編等をはじめ、入試制度の改革等を積極的に行い、受験生確保に努めた結果、入学定員 340 名に対し、350 名の入学者を迎えることができた。学科・コース毎に多少人数の差異はあるものの、定員割れとなっている短期大学が多数ある中、本学の魅力や教職員の熱意と教育内容他がしっかりと受験生に伝わった結果と言える。今後、更に充実した学生募集活動

を行うよう努力を続けて行きたい。

(5) ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）取組状況

教育指導の在り方、教授法など「わかりやすい授業」への取り組みとして、本年度もＦＤ研修会を3回実施し、発表教員が自身の行う授業展開や指導方法について報告を行いそれに対し各教員が質疑や意見交換を行う形態としている。授業方法について「わかりやすい授業」展開を目的に行っているが、教員個々人の教授法の優れている部分等、積極的に導入を図るべく研修を行った。

(6) 学生支援事業について

本学の奨学金制度として淑徳短期大学給付奨学金、関係後援団体からの制度として同窓会、父母の会より奨学金を頂戴し、経済面における支援を行っている。

また、日常的な生活面や学習面における支援制度として学長をはじめとする専任教員が「オフィス・アワー」を実施。教職員による学生生活支援活動として個別相談を含め、教職員が協力、連携し合って、様々なケースに対応すべく定期的に「ケース連絡会」を開催し、学生個々人への支援体制を形成している。

また、近年の就職難に対する支援体制として、就職担当者のみに限らず、教員との連携を密に行い、組織的に支援体制を形成し、同時に、様々なガイダンス等を１年次後期より開始し、様々な個別相談を中心に可能な限りミスマッチング回避に努めた。

この結果、平成25年度末の就職率は、95.3%と高い実績を残すことが出来た。

今後も更なる就職支援業務の強化・充実を進める計画としている。

(7) 社会貢献事業について

地域貢献を主な目的として、ボランティアセンターに「子育ち応援隊　ぷち・ぴち」を開設。従来のボランティアセンター機能（学生へのボランティア活動紹介業務）に子育て支援を取り入れ、地域・社会貢献活動を実施している。これらの活動実績（平成25年度）は以下のとおりである。

「ﾍﾞﾋﾞｰﾏｯｻｰｼﾞ教室」　8 回、「パネルシアターで楽しもう」4 回、「親子で遊ぼう」2回、「造形関連事業」2回、絵本のワークショップ4回など20回以上の地域子育て支援活動を実施した。

また、本年度においても東日本大震災関連ボランティア活動も積極的に行った。「パネルシアターキャラバン」、「避難所における棚作り」や「サロン活動」へ学生を中心に教職員が参加している。また、本年度は、文部科学省の新たな試みとして薦める「Japan Youth Award」への参加を行い、13名の学生がジャパンユースアワードを受賞している。これらの活動の主体は学生ではあるが、教職員の積極的な参加・活動も同時に行われている。

3　淑徳巣鴨中学高等学校

(1) 基本目標

「淑徳」という安心・信頼の名を堅持し、学園の永続性確保と社会貢献実現のため、部門として適正な生徒数を確保すると同時に学力レベルの向上にも努め、質の高い教育活動・生徒指導を実現することが求められ、その実現に努める。

創立者の建学の精神である「感恩奉仕」を校訓(校是)とし、この校訓が生徒の心に浸透するよう努めたい。あらゆるものによって生かされているという真理、お陰さまの心を受けとめ、素直にそのことに感謝する心(感恩)、その恩に対して無条件にお返しをし、さらに存在するもの全てに慈しみとあわれみを抱いて尽してゆく心(奉仕)、そういったものが自然と身について行くことが大切である。「人を大切にし、生かされている自分を謙虚に受け止め、思いやりを持って他者のために力を尽くす。」こういったことのできる立派な人間、社会に出ても人間性の豊かさが評価される生徒を一人でも多く育てたい。

(2) 教育目標

本校の教育の理念は、上述の通りであるが、進学指導・スポーツ・情操教育にも力を注いでいる。受験指導については課外講座を数多く実施し、指導の方法も確立され軌道に乗り始めている。ともすると受験勉強一辺倒になりがちであるが、それでは学校としての存在の意義はなく、教育の使命は果たしてはいない。受験指導と共に、学問の面白さ、学ぶことの楽しさ、そういったものも伝えて行く必要がある。

進学校としての体を成してくるにつれ、運動部などの部活動は衰退して来るのが常であるが、勉学にもスポーツにも、そして情操教育にも力を注ぎつつ、入学して来る生徒の進学希望にも対応できるよう、一層努力をせねばならない。中学の 3 年間、高校の 3 年間は大変多感な時期である。この時期に出会った学問、芸術、スポーツなどが生徒のその後の人生に大きな影響を与えることも多い。そしてそれは一生の財産となる。この多感な時期にその感性を磨くことが大切である。そういったことのできる教育現場でありたい。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

中学校の収容定員 315 名(学則定員 105 名)で、平成 25 年度の入学者は 83 名と定員割れ、入学定員は全学年で未達。ただ、奨学事業の拡充により学力上位層の入学者の割合が増加している。又、「基本的生活習慣、学習習慣の指導」では「面倒見の良い学校」の評価を得ており、入学後の新入生は着実に学力を伸ばしている。

生徒募集では淑徳小学校を安定的な供給先として連携を強化、学校説明会の内容の見直しや、接点があった者を如何に志願まで結び付けていくか追跡調査と支援を行うこと、塾との連携が大切で、良き理解者・支援者として良好な関係の充実・拡大のための事業展開を実施し、教育内容、中高一貫制と大学進学実績等を周知し受験者増につなげている。

高校の収容定員 1.125 名(学則定員 375 名)、平成 25 年度の入学者は 411 名、収容定員は目標通り履行している。定員充足・教育内容の充実・レベルアップ、進学実績の向

上が必須条件であり、習熟度別授業の展開等更にきめの細かい授業展開が急務で改善・改革に取組んでいる。

募集活動は知名度・認知度の向上のため各種事業を展開し、パンフレット等の作成・配布のほか、特にホームページの掲載内容・方法の改善・拡充、マスコットキャラクター(おかげさまくん)の活用、学内・外の学校説明会の開催・進学説明会参加、学校訪問、学校見学・上級学校訪問等の受入、模擬テスト会場貸し等、本学の周知（広報）機会増のための事業・行事の改善・拡充をおこない志願者増に結び付けている。順調な志願者増とともに都立・県立の受験上位者の併願校とする受験生が増え、志願者の学力と偏差値は向上している。

平成 25 年度の卒業生は中学校 92 名、高校 380 名であった。両校の学年収容定員 480 名を若干下回ったがその事業は遂行できた。進学実績は「ＧＭＡＲＣＨ」がボリュームゾーンとなり、昨年を大幅に上回る大学合格者を出している。生徒異動では例年になく退学が少なく転入・転出の相殺では転出が一桁台に収まっている。

4　淑徳中学高等学校

(1) 基本目標

創立者の「時代の進運に乗り遅れるな」という熱い情熱が、新しい時代において「生きる力」をいつでも発揮できる人間の育成にあると考え、仏教精神に基づく調和の取れた心と、生徒個々の可能性の芽を伸長する学力の向上を目標とした。

(2) 教育目標

① 仏教情操に基づく心の教育を徹底させるために、学年に応じた試みを行事などに加え、心の育成の機会とした。学年ごとに、本校に深く関係のある仏閣に参詣し、法話などの講義を聞き、生きる力の基盤を作る一方、実践的な仏教体験をし、仏教そのものを体感させた。年間４回の仏教行事を通して、見聞を広めた。

② 生徒の個々の資質を伸ばすためにゼミなどの年次に合わせた学習的試みを展開、週６日制のカリキュラムのさらなる充実を図った。学習指導に対する会議を学年ごとに実施し、教員間の指導方法を検討することによって、自主的学習習慣、志望校現役合格、グローバルな視野を持つ人間の育成に向けて効果的な営みを行った。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

① 安定した収入を確保するため、中学・高校共に入試説明会を充実させ、入試形態を再検討するなど生徒募集の充実を図り、入学志願者数と入学者数の増加に努めた。

② 新校舎が竣工初年度であったため、施設の維持・管理費用を見直すなど、支出の抑制に努めた。

(4) 特記事項（進学実績）

本年度の進学実績は、国公立４７名、早慶上理８８名、ＭＡＲＣＨ　２５６名（昨年より 81 名増)、医歯薬医療系　６１名を輩出した。

5　淑徳与野中学高等学校

(1) 基本目標

安定した定員確保のもとに、大乗淑徳学園の教育理念を基本とし、中学校ならびに高等学校の教育の充実を図ることを目標とし、「心の教育」「国際教育」「進学教育・現役合格」の３つの柱を基本目標として据えている。

(2) 教育目標

３つの教育の柱について、「心の教育」では、大乗仏教主義の精神で実現し、「淑徳（良い徳)」を身につけさせ、他を思いやる心・謙虚さ・礼儀正しさなどを育てることを目標としている。

「国際教育」では広く世界に目を向けさせ国際人としての自覚を持たせ、国際感覚の豊かな生徒を育てることを目標にしている。

さらに、「進学教育・現役合格」では、自らの適性と社会への貢献を考えさせつつ、将来の進路を切り拓ける高い学力を獲得させ、最終的には４年制大学への進学希望を現役で実現させることを目標として、教育の充実を図り推し進めている。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

① 高等学校の学則定員を 380 人から 360 人へ変更し、定員で運営できる支出構造を構築した。

② 新校舎建築に向け、ＰＴＡ、後援会に対して勧募をお願いした。

③ 安定的な収入確保のため、生徒募集戦略に基づいた生徒募集を行い、入学志願者の増加に努めた。また、中学では、入試説明会を複数回実施する他に、進学情報誌への広告掲載などにより、他県からの受験生獲得へ向けた取り組みを推進した。

(4) 特記事項

① 7 月に行った「み魂まつり」において映画『手塚治虫のブッダ』の鑑賞を行い、仏教に対する関心を高めた。

② 1 年後にいよいよ移転が具体化し、昨年度に引き続き校舎移転へ向けての行事の見直し、移転のための費用見積もりなど、具体的な準備検討を各部署で行った。

6　淑徳小学校

(1) 基本目標

本学の建学の精神である大乗仏教精神、すなわち「共生」の理念に基づく教育実践を行い、教育力の強化に努めた。

さらに財政基盤の安定を図るため、入学定員の確保を目指した。

(2) 教育目標

淑徳小学校では早期から、低学年向けの英語教育、国際交流、高学年からの習熟度別算数授業などさまざまな教育活動を行っている。

大乗仏教の精神に基づく人格の形成と基礎学力を身につけ、個々の能力を高めることに鋭意力を注いだ。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

① 平成 25 年度は募集活動費を大幅に増額し、インターネットを中心に広告媒体の露出を増やした。また、7 月実施の年長児「体験入学」参加者が本校入学者全体の半数を占めていることから、新たに前年 12 月に年中児対象「体験入学」を実施することで、早期から児童・保護者へのアプローチを開始した。

② 4 月から本格的にスタートした「淑徳アルファ」は、1～4 年生常時約 160 名が登録。平成 26 年度入学生においては 105 名中 42 名が登録していることから、募集活動の大きな原動力となったと考えられる。

③ スクールバスは練馬高野台駅、志村坂上駅等新規路線を導入した。通学の安全性と利便性を高めた結果、練馬高野台方面からの児童は、平成 26 年度入学予定者の 1/5 を占めた。

(4) 特記事項

① 平成 24 年度に取得した小学校隣接地を、将来の運動場予定地として環境整備を行った。

② 習熟度別による少人数授業やアフタースクール「淑徳アルファ」の多彩なプログラム展開へ対応するため、校舎の増築計画を進めた。

7　淑徳幼稚園

(1) 基本目標

大乗仏教の精神を教育の理念とし、人格形成の基礎となる幼児期に、知的教育は無論のこと心の教育にも力を注ぎ、心身ともに健やかな園児の成長を目指した。

(2) 教育目標

① 知育（日課活動） 知能遊び、英語の言葉遊び、視聴覚保育等を保育の中に取り入れ、脳の発達に合わせた知的活動を行う。
② 徳育(仏教的情操教育・作法) 日常保育の中で「手を合わせる」ということを通して感謝の気持ちを育てる。
③ 体育（体育ローテーション） 年間を通して体力に合わせた運動カリキュラムを作成し、体力向上に努める。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

平成 25 年度新入園児は定員に満たなかったが、9 月より開始した未就学児クラスや未就学児も含めての預り保育、10 月より開始した自家給食等、付帯的なサービスを提供することにより、幼稚園の評価を向上させるよう、平成 26 年度も引き続き対策を施していく。

(4) 特記事項

専門講師による音楽の指導を行い平成 24 年度に初めて発表会で合奏をしたが、平成 25 年度は鍵盤ハーモニカや楽器演奏の力・歌唱力が更に向上して、発表会では保護者からの驚きの声が聞かれた。

体育活動にも力を入れて園児の身体能力が高まり、同じく発表会で年長男児のダンスの中にブリッジと側転を取り入れた。全員が成功し大きな拍手がおきた。

卒園児 39 名のうち 22 名が淑徳小学校への内部進学をした。

8　淑徳与野幼稚園

(1) 基本目標

教育基本法、学校教育法および、幼稚園教育要項に従い、大乗仏教の精神に基づいてきめ細やかな保育を実践し、さらには幼児体育や漢字環境保育の充実を図って幼児一人ひとりが心身ともに健やかに成長できる保育を目標とした。

(2) 教育目標

「美しい心・元気な身体」を標語に掲げ、仏さまの教えを通して、幼児一人ひとりが自分の力で考え、行動し、探求し、判断し、想像力や創造性豊かな個性を発揮できる環境づくりを進めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

地域のニーズに応えた保育環境づくりを積極的に進めることで、厚い信頼を得ることができ、職員一同がソフト・ハード両面の一層の向上を図って、平成 25 年度の安定した人員の確保を目指した。

(4) 特記事項

2 歳児対象のプレスクールを始めた。予定では週 3 日であったが、希望者が多数であったため週 4 日の開催とした。それにより新入園児の希望者の安定した人数の確保へとつながった。

緊急災害時に備え、備蓄用品の充実をはかり、ハード面での職員間の連携が密になるよう訓練を重ねていった。

9　淑徳日本語学校

(1) 基本目標

日本で有数の外国人留学生のための名門日本語学校とすることを目標とした。

① 日本文化、風俗習慣教育と国際交流を通じて日本への理解度が高い、国際感覚豊かな学生を育てた。

② 日本語教育の充実、日本語能力試験･留学試験の高得点を目指した。

③ 進学指導の充実に努めた。

④ 学生の満足度が高く、親も安心できる、日本語教育が強いだけでなく、生活ケアーにも十分に対応した。

⑤ 日本語教育、進学指導、留学生の総合ケアーの三つの面で、秀でた学校を目指した。

(2) 教育目標

① 一年、一年半の課程とし、日本語教育を徹底し、書く、聞く、話す、読むこの四技能を身につけ、日本能力試験 N1、日本留学試験の高得点を目指した。

② 全日制の進学校で、年間授業時間 1260 時間、日本語以外に数学･物理･化学・英語･現代社会などの科目も取り入れ、最低、日本の高卒並みレベルを目標とした。

③ 徹底した進学指導。日本の国公立、一流私立大学、大学院の進学を中心に、100％の進学率を維持することに努めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

① 学校運営、教育の質を落とさないことを前提に合理化、節約を強化した。

② 本校の長所を延ばし、総合力を高め、募集に反映し、学生を確保した。

(4) 学生支援

① 学生の個性化、多様化に対応できる教職陣づくりに努力した。

② 学生サービス向上の一環としてメール、ホームページなどを通じて、学生の日本での生活状況、学習の様子を外国にいる父兄に知らせた。

③ 学生会館での学生の生活指導を行い、早い時期に日本の社会に馴染むようにした。

(5) 特記事項

① 1 か月から 3 か月までの短期コースを実施した。

② 長期留学できない学生、或いは長期留学に不安がある学生に、短期留学を通じて、日本語、日本文化を学ばせ、日本社会への理解を深め、親日派を育てた。

Ⅲ　施設設備計画について

学園「総合施設計画」に基づき、老朽校舎建替えを基本方針とした次の計画を法人本部事業として実施した。

淑徳大学

Ⅰ. 千葉キャンパス

学生の教育環境改善するために老朽化した空調衛生設備の改修工事

10 号館空調改修工事　「37,800 千円」

学生の教育環境改善、省エネ対策を目的とした校舎照明（3・7・10 号館）の LED 化工事

校舎照明 LED 化工事「12,673 千円」

バリアフリー化とともにアクティブラーニング対応など学生の教育環境整備

3 号館バリアフリー化改築工事　「274,259 千円」

校舎全景

校舎内部

Ⅱ. 埼玉キャンパス

学生の教育環境を改善するために老朽化した空調衛生設備の改修工事

2 号館トイレ改修工事「25,915 千円」

学生の教育環境改善、省エネ対策を目的とした体育館照明の LED 化工事

体育館照明 LED 化工事「7,885 千円」

Ⅲ. 東京キャンパス

平成 26 年 4 月開設を予定している淑徳大学人文学部において、アドミッションオフィスの増築工事を行った。

東京キャンパス施設整備「24,548 千円」

淑徳短期大学

学生の教育環境を改善するために老朽化した空調衛生設備の改修工事

図書館棟空調改修工事「44,639 千円」

淑徳巣鴨中学高等学校

学生の教育環境を改善するために老朽化した剣道場の床張替工事

剣道場床張替工事「13,440 千円」

淑徳与野高等学校

淑徳与野高等学校の新校舎建設工事は、計画通り平成 26 年度に竣工引渡し予定である。新校舎竣工後に旧校舎の解体および運動場整備を行う予定である。

新校舎建設工事「557,459 千円」

淑徳幼稚園

隣接する旧専門学校の校舎を改修して新園舎とした。園庭の整備や旧園舎の解体などを含め全ての工事が完了した。

淑徳幼稚園施設整備「296,783 千円」

園舎全景

遊戯室

淑徳与野幼稚園

老朽化した園舎の建替工事に着手した。新園舎は平成 26 年度に竣工引渡し予定であり、新園舎竣工後に旧園舎の解体および園庭整備を行う予定である。

淑徳与野幼稚園新園舎建設工事「22,640 千円」

Ⅳ　引当資産及び借入金について

1　引当資産の積立て及び取り崩し

「退職給与引当特定資産」は退職給与引当金が将来に亘る負債であることから、引当資産として固定化（負債を認識）しておくことが、財務状況の安定を図る上で必要であることから積立てを行っている。今年度は退職給与引当金に合わせて一部取り崩しを行った。「教育環境整備事業引当特定預金」と「学生生徒育成・スポーツ文化奨励事業引当特定預金」については、それぞれの事業へ寄付金積立を行っている。本年度は短期大学図書館空調改修工事、巣鴨中高剣道場床工事等の環境整備のために「教育環境整備事業引当特定預金」から一部取り崩しを行った。

（単位　千円）

名　称	期首残高	積立額	取崩額	期末残高
①　減価償却引当特定預金	5,055,651	0	0	5,055,651
②　退職給与引当特定資産	1,900,197	0	8,411	1,891,786
③　校舎改築引当特定預金	2,100,000	0	0	2,100,000
⑤　教育環境整備事業引当特定預金	239,972	37,413	77,733	199,652
⑦　学生生徒育成・ｽﾎﾟｰﾂ文化奨励事業引当特定預金	13,500	500	0	14,000
⑧　校地取得引当特定預金	1,868,067	0	0	1,868,067
⑨　第3号基本金引当資産	790,000	0	0	790,000
計	11,967,387	37,913	86,144	11,919,156

2　借入金及び借入金返済支出

私学振興・共済事業団からの借り入れについては、一部繰り上げ返済を含め、計画的に返済を行った。東京都私学財団からの借入れは、入学支度金制度利用によるものである。

（単位　千円）

	期首残高	借入額	返済額	期末残高
①　日本私立学校振興・共済事業団	125,170	0	51,690	73,480
②　東京都私学財団	9,400	3,200	2,200	10,400
残　高	134,570	3,200	53,890	83,880

Ⅴ　財務の概要

1　資金収支計算書

（収入の部）

学生生徒納付金収入は、授業料収入、入学金収入等が増加したことにより、全体で1億6千9百万円増の103億4千5百万円となった。

手数料収入は、入学検定料収入が減少したことにより、前年度に比し5百万円減の2億4千8百万円となった。

寄付金収入は、特別寄付金収入が減少したことにより、前年度に比し2千3百万円減の1億2千1百万円となった。

補助金収入は、前年度に比し7百万円減の19億7千9百万円となった。

資産運用収入は、金利の低下により受取利息・配当金が減少し、前年度に比し7千4百万円減の9千2百万円となった。

事業収入は、課外授業収入等が増加したことにより、全体で4千4百万円増の3億8千8百万円となった。

雑収入は、退職者の減により退職金団体からの交付金収入が減少したこと等により、前年度に比し8千9百万円減の2億4千5百万円となった。

帰属的収入合計①は、前年度に比し1千5百万円増の134億1千8百万円となった。

（支出の部）

人件費支出は、前年度に比べ退職者数が減少したこと等により前年度に比し1億9百万円減の67億2千9百万円となった。

教育研究経費支出は、淑徳幼稚園旧園舎解体費用が発生したこと等により、前年度に比し1億1千6百万円増の27億4千2百万円となった。

管理経費支出経費は、幼稚園、小学校でスクールバスの運行を委託契約に変更したこと等により、前年度に比し6千5百万円増の15億5千5百万円となった。

借入金等利息支出は、計画的な返済により借入残高が減少し、前年度に比し2百万円減の3百万円となった。

消費的支出合計②は、前年度に比し7千万円増の110億2千9百万円となった。

（資産取得）

施設関係支出では、学園施設改修工事、千葉キャンパス3号館改築工事、淑徳幼稚園改築工事等を取得したが､前年度に比し19億4千3百万円減の11億8千2百万円となった。

設備関係支出は、淑徳大学東京キャンパス備品一式等を取得したことにより、前年度に比し3千4百万円増の4億4百万円となった。

借入金返済支出は、一部繰り上げ返済を含め計画的に返済を行った。前年度をもって完済した事業があったことにより、前年度に比し2千9百万円減の5千4百万円となった。

資産の取得計③は、前年度に比し19億3千8百万円減の16億4千万円となった。

（資金調達）

資産売却収入は、有価証券の償還によるもので、譲渡性預金（81.6億円）を継続しなかったことにより前年度に比し80億7千2百万円減の8億円となった。

借入金収入は東京都私学財団の入学支度金制度利用によるもので、淑徳高等学校、淑徳巣鴨高等学校で計 16 人の申し込みがあり 320 万円となった。

資金収入・資金支出調整勘定、基金準備金支出、前年度繰越金、前受金を精算すると次年度繰越金は前年度に比し 5 億 7 千 5 百万円増の 145 億 8 千 5 百万円となった。

2　消費収支計算書

帰属的収入と現物寄付の合計となるＡ帰属収入は、前年度に比し 1 千 2 百万円増の 134 億 5 千 4 百万円となった。

これから、人件費、教育研究経費、管理経費等の一次消費支出の合計①107 億 9 千 5 百万円を差し引いた第一次消費差額Ａ－①は 26 億 5 千 8 百万円となった。

一次消費支出（資金的支出）と二次消費支出（非資金的支出）の合計Ｂ消費支出合計①＋②は 129 億 5 千万円となり、第二次消費差額Ａ－Ｂは 5 億 4 百万円という結果となった。

第二次消費差額Ａ－Ｂ 5 億 4 百万円から 7 億 7 千 8 百万円の基本金組入を行ったため、Ｄ消費収支差額Ａ－Ｂ＋Ｃは△2 億 7 千 4 百万円となった。

前年度までの累積赤字であるＥ前年度消費収支差額△7 億 2 千 3 百万円に淑徳幼稚園旧園舎解体等により 2 億 3 千 4 百万円の基本金取り崩しを行ったため、翌年度繰越消費収支差額Ｄ＋Ｅ＋Ｆは△7 億 6 千 3 百万円（翌年度繰越消費支出超過）となった。

学園の比率　（単位：%）

比　率	算　式	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費比率	人件費 / 帰属収入	48.2	48.3	51.1	50.4	50.0
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	63.5	62.4	67.3	66.5	65.1
教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	26.1	26.8	28.3	29.3	30.2
管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	11.0	12.5	12.2	12.8	14.0
借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 / 帰属収入	11.2	10.8	6.0	6.3	3.7
消費収支比率	消費支出 / 消費収入	114.1	94.3	110.7	112.1	102.2
基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	22.2	5.5	15.1	16.4	5.8
減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	10.2	11.4	11.0	12.3	12.8

大学法人の比率　（単位：%）

比　率	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費比率	52.6	52.9	54.0	52.8
人件費依存率	72.4	72.0	74.4	71.9
教育研究経費比率	30.9	30.9	30.9	31.2
管理経費比率	10.3	8.8	8.7	9.2
借入金等利息比率	0.4	0.4	0.4	0.3
帰属収支差額比率	3.7	4.4	3.4	4.8
消費収支比率	110.8	110.5	109.2	107.9
基本金組入率	13.1	13.4	11.6	11.7
減価償却費比率	11.3	11.5	11.3	11.8

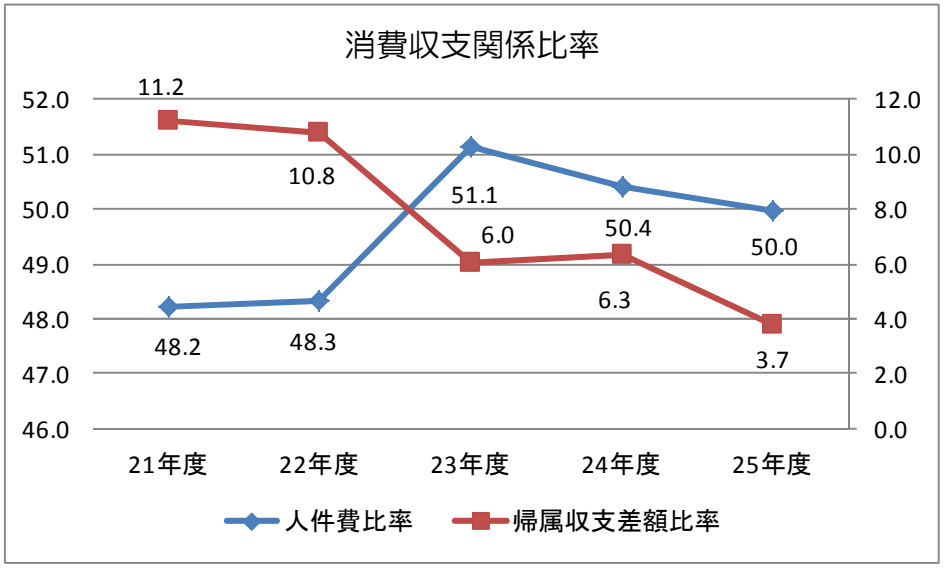
消費収支関係比率
52.0
51.0
50.0
49.0
48.0
47.0
46.0
12.0
10.0
8.0
6.0
4.0
2.0
0.0
11.2
10.8
6.0
6.3
3.7
48.2
48.3
51.1
50.4
50.0
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度
人件費比率
帰属収支差額比率

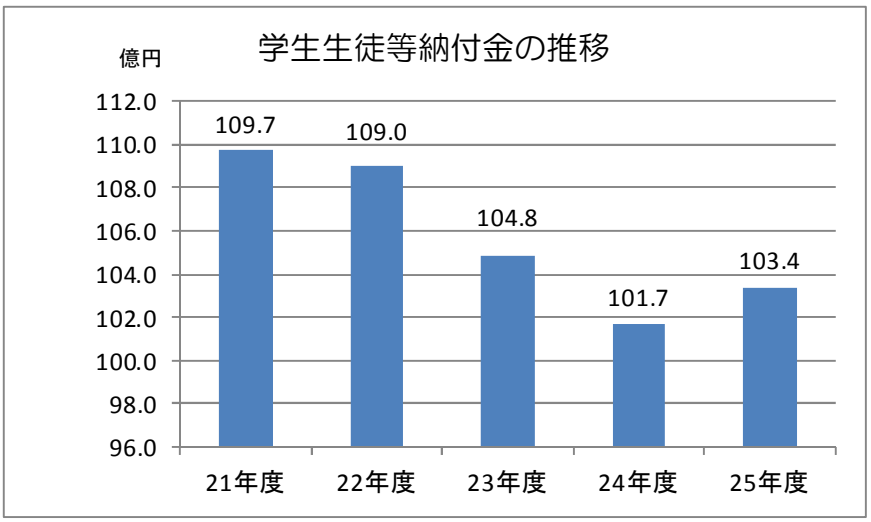
学生生徒等納付金の推移
億円
112.0
110.0
108.0
106.0
104.0
102.0
100.0
98.0
96.0
109.7
109.0
104.8
101.7
103.4
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度

3　貸借対照表

貸借対照表は平成 26 年 3 月 31 日現在の資産、負債、基本金等の状況を前年度末と対比させて表示している。

（資産の部）

資産の部では、「有形固定資産」は学園施設改修工事、淑徳大学千葉 3 号館改築工事、淑徳幼稚園改築工事等の取得に対して、淑徳幼稚園園舎解体工事等により、前年度に比し 2 億 7 千 5 百万円減の 594 億 8 千 6 百万円となった。

「引当資産等」は、教育環境整備事業等の取り崩しにより、4 千 8 百万円減の 119 億 1 千 9 百万円となった。

「その他の固定資産」は、有価証券の償還等により、前年度に比し 1 億 7 百万円減の 37 億 3 千 1 百万円となった。

「現金・預金」は、前年度に比し 5 億 7 千 5 百万円増の 145 億 8 千 5 百万円となった。

「その他の流動資産」、は有価証券が増えたこと等により 3 千 9 百万円の増の 12 億 4 千 5 百万円となった。

資産の部合計では、前年度に比し 1 億 8 千 4 百万円増の 909 億 6 千 6 百万円となった。

（負債の部）

負債の部では「長期借入金」「短期借入金」は借入金を計画的に返済し、長期・短期の合計で前年度に比し 5 千 1 百万円の減となった。

「長期未払金」では、7 百万円の減となり 1 千 6 百万円となった。

「退職給与引当金」では累積掛金が累積交付金を上回ったための調整が入り、前年度に比し 8 百万円減の 18 億 9 千 2 百万円となった。

「前受金」では、授業料前受金等の増により、前年度に比し 1 億 2 千 5 百万円増の 26 億 6 千 1 百万円となった。

「その他の流動負債」では、未払金が減少したことにより、前年度に比し 3 億 7 千 9 百万円減の 4 億 2 千 6 百万円となった。

その結果、負債の部は 3 億 1 千 9 百万円減の 50 億 8 千万円となった。

（基本金の部）

基本金の部では、資産の取得による 1 号基本金への組入れ額が 7 億 7 千 8 百万円で、取り崩し額が 2 億 3 千 4 百万円となった。2 号基本金、3 号基本金、4 号基本金への組入れはなかった。基本金の部合計は 866 億 5 千万円となった。

（消費収支差額の部）

翌年度繰越消費支出超過額は 7 億 6 千 3 百万円となった。

（貸借対照表関係比率）

貸借対照表における財務比率は以下のとおりである。

学園の比率

（単位：％）

比　率	算　式	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
流動比率	流動資産 / 流動負債	573.3	695.7	566.4	451.5	509.0
総負債比率	総負債 / 総資産	6.9	6.2	6.2	5.9	5.6
負債比率	総負債 / 自己資金	7.5	6.6	6.7	6.3	5.9
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	99.2	99.4	99.7	102.3	100.5
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	76.8	75.4	77.9	83.2	82.6
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	23.2	24.6	22.1	16.8	17.4
固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	2.9	2.7	2.3	2.2	2.2
流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	4.1	3.5	3.9	3.7	3.4

大学法人の比率

（単位：％）

比　率	21年度	22年度	23年度	24年度
流動比率	232.7	236.6	230.3	237.1
総負債比率	13.2	12.8	13.1	12.8
負債比率	15.2	14.7	15.1	14.7
基本金比率	96.9	97.0	97.1	97.1
固定資産構成比率	86.8	87.0	87.0	86.7
流動資産構成比率	13.2	13.0	13.0	13.3
固定負債構成比率	7.5	7.4	7.5	7.2
流動負債構成比率	5.7	5.5	5.6	5.6

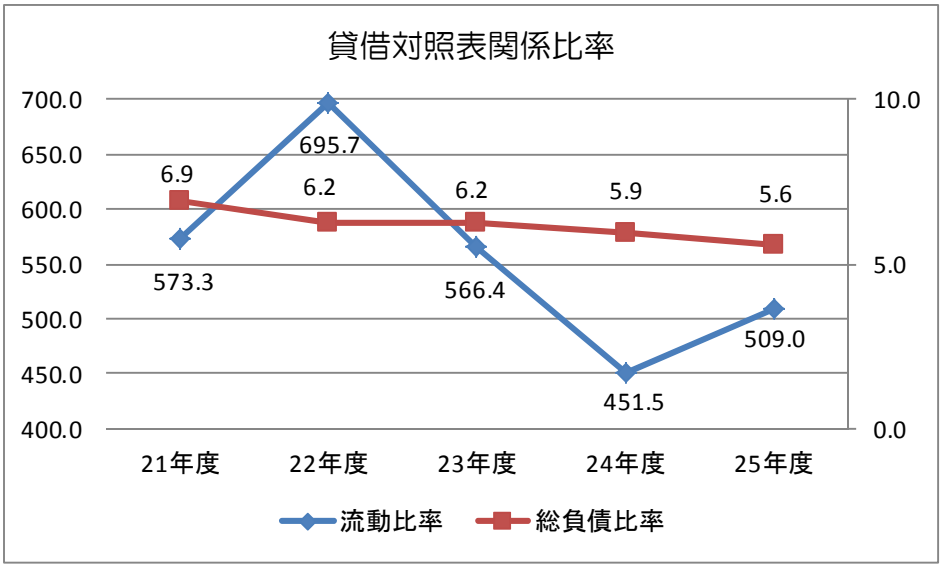

資 金 収 支 計 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

（単位　円）

科目		決算					差額	予算	
		平成24年度 a	収入比 %	平成25年度 b	収入比 %	前年比 %	a-b	平成25年度	収入比 %
収入の部	学生生徒納付金収入	10,176,350,506	75.9	10,345,111,380	77.1	101.7	△ 168,760,874	10,332,570,000	77.6
	手数料収入	253,060,906	1.9	247,836,881	1.8	97.9	5,224,025	229,591,000	1.7
	寄付金収入	143,484,786	1.1	120,942,356	0.9	84.3	22,542,430	91,999,000	0.7
	補助金収入	1,985,951,294	14.8	1,978,797,139	14.8	99.6	7,154,155	1,880,132,000	14.1
	資産運用収入	166,496,590	1.2	92,266,964	0.7	55.4	74,229,626	110,805,000	0.8
	事業収入	344,049,716	2.6	388,337,704	2.9	112.9	△ 44,287,988	361,257,000	2.7
	雑収入	333,825,834	2.5	244,950,938	1.8	73.4	88,874,896	304,731,000	2.3
帰属的収入合計①		13,403,219,632	100.0	13,418,243,362	100.0	100.1	△ 15,023,730	13,311,085,000	100.0
支出の部	人件費支出	6,838,485,527	51.0	6,729,060,572	50.1	98.4	109,424,955	7,346,747,000	55.2
	教育研究経費支出	2,625,947,751	19.6	2,741,727,561	20.4	104.4	△ 115,779,810	3,213,128,000	24.1
	管理経費支出	1,490,163,072	11.1	1,555,489,728	11.6	104.4	△ 65,326,656	1,599,037,000	12.0
	借入金等利息支出	4,951,510	0.0	2,916,920	0.0	58.9	2,034,590	2,917,000	0.0
	予備費						0		0.0
	消費的支出合計②	10,959,547,860	81.8	11,029,194,781	82.2	100.6	△ 69,646,921	12,161,829,000	91.4
A 収支差額①－②		2,443,671,772	18.2	2,389,048,581	17.8	97.8	54,623,191	1,149,256,000	8.6
資産取得	施設関係支出	3,124,827,006	23.3	1,181,992,008	8.8	37.8	1,942,834,998	2,654,177,000	19.9
	設備関係支出	369,607,514	2.8	403,867,506	3.0	109.3	△ 34,259,992	475,094,000	3.6
	借入金返済支出	83,180,000	0.6	53,890,000	0.4	64.8	29,290,000	53,890,000	0.4
	予備費		－		－	－	－	183,300,000	1.4
	計　③	3,577,614,520	26.7	1,639,749,514	12.2	45.8	1,937,865,006	3,366,461,000	25.3
B 資金過不足　A－③		△ 1,133,942,748	－	749,299,067	－	－	△ 1,883,241,815	△ 2,217,205,000	－
資金調達	資産売却収入	8,872,166,250	66.2	799,821,162	6.0	9.0	8,072,345,088	841,834,000	6.3
	借入金等収入	3,200,000	0.0	3,200,000	0.0	100.0	0	0	0.0
	計　④	8,875,366,250	66.2	803,021,162	6.0	9.0	8,072,345,088	841,834,000	6.3
C 資金残高　B＋④		7,741,423,502	－	1,552,320,229	－	20.1	6,189,103,273	△ 1,375,371,000	－
資金収入・支出調整勘定 ⑤ (未払金･未収入金･預り金等)		971,130,565	－	5,235,567,816	－	539.1	△ 4,264,437,251	△ 60,976,000	－
D 資金残高　C＋⑤		8,712,554,067	－	6,787,888,045	－	77.9	1,924,666,022	△ 1,436,347,000	－
E 基金準備金等支出		6,040,345,191	－	6,338,175,914	－	104.9	△ 297,830,723	1,567,666,000	－
F 前年度繰越金		11,239,174,973	－	14,009,813,969	－	124.7	△ 2,770,638,996	14,009,813,969	－
G 前年度前受金		△ 2,437,289,360	－	△ 2,535,729,230	－	104.0	98,439,870	△ 2,535,719,000	－
H 本年度前受金		2,535,719,480	－	2,661,170,998	－	104.9	△ 125,451,518	2,309,749,000	－
次年度繰越金 D－E＋F＋G＋H		14,009,813,969	－	14,584,967,868	－	104.1	△ 575,153,899	10,779,830,969	－

消 費 収 支 計 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

（単位 円）

科目		決算					差額	予算	
		平成24年度 a	収入比 %	平成25年度 b	収入比 %	前年比 %	a-b	平成25年度	収入比 %
収入	帰属的収入	13,413,875,070	99.8	13,419,376,602	99.7	100.0	△ 5,501,532	13,311,817,000	100.0
	現物寄付金	27,989,190	0.2	34,212,395	0.3	122.2	△ 6,223,205	0	0.0
	A 帰属収入合計	13,441,864,260	100.0	13,453,588,997	100.0	100.1	△ 11,724,737	13,311,817,000	100.0
一次消費支出	人件費支出	6,568,637,398	48.8	6,495,325,228	48.3	98.9	73,312,170	7,124,887,000	53.5
	教育研究経費支出	2,625,947,751	19.5	2,741,727,561	20.4	104.4	△ 115,779,810	3,213,128,000	24.1
	管理経費支出	1,490,163,072	11.1	1,555,489,728	11.6	104.4	△ 65,326,656	1,599,037,000	12.0
	借入金等利息支出	4,951,510	0.0	2,916,920	0.0	58.9	2,034,590	2,917,000	0.0
	予備費	－	－	－	－	－	0	83,300,000	0.6
	合 計 ①	10,689,699,731	79.4	10,795,459,437	80.3	101.0	△ 105,759,706	12,023,269,000	90.2
第一次消費差額 A－①		2,752,164,529	20.6	2,658,129,560	19.7	96.6	94,034,969	1,288,548,000	9.8
二次消費支出	退職給与引当金繰入額	202,746,644	1.5	225,324,776	1.7	111.1	△ 22,578,132	180,561,000	1.4
	減価償却額他(※)	1,712,480,545	12.7	1,928,953,669	14.3	112.6	△ 216,473,124	1,614,082,000	12.1
	合 計 ②	1,915,227,189	14.2	2,154,278,445	16.0	112.5	△ 239,051,256	1,794,643,000	13.5
B 消費支出合計①＋②		12,604,926,920	93.6	12,949,737,882	96.3	102.7	△ 344,810,962	13,817,912,000	103.7
第二次消費差額A－B		836,937,340	6.4	503,851,115	3.7	60.2	333,086,225	△ 506,095,000	△ 3.7
C 基本金組入額		△ 2,198,052,386	△ 16.4	△ 777,925,091	△ 5.8	35.4	△ 1,420,127,295	△ 3,153,326,000	△ 23.7
D 消費収支差額A－B＋C		△ 1,361,115,046	△ 10.0	△ 274,073,976	△ 2.1	20.1	△ 1,087,041,070	△ 3,659,421,000	△ 27.4
E 前年度消費収支差額		476,961,495	－	△ 722,742,081	－	－	1,199,703,576	△ 722,743,000	－
F 基本金取崩額		161,411,470	－	233,576,426	－	－	△ 72,164,956	0	－
翌年度繰越消費収支差額 D＋E＋F		△ 722,742,081	－	△ 763,239,631	－	－	40,497,550	△ 4,382,164,000	－

（※）資産処分差額、徴収不能額、徴収不能引当金繰入額

貸　借　対　照　表

平成26年3月31日

（単位　円）

科　　目			本年度末　A	構成比 %	前年度末　B	構成比 %	増減（A-B）
資産の部	固定資産	有形固定資産	59,486,084,258	65.4	59,761,298,800	65.8	△ 275,214,542
		引当資産等	11,919,156,050	13.1	11,967,386,965	13.2	△ 48,230,915
		その他の固定資産	3,731,338,081	4.1	3,838,395,360	4.2	△ 107,057,279
		計	75,136,578,389	82.6	75,567,081,125	83.2	△ 430,502,736
	流動資産	現金・預金	14,584,967,868	16.0	14,009,813,969	15.4	575,153,899
		その他の流動資産	1,244,914,579	1.4	1,205,188,828	1.3	39,725,751
		計	15,829,882,447	17.4	15,215,002,797	16.8	614,879,650
	合　　計		90,966,460,836	100.0	90,782,083,922	100.0	184,376,914
負債の部	固定負債	長期借入金	61,510,000	0.1	105,670,000	0.1	△ 44,160,000
		長期未払金	16,443,000	0.0	23,247,000	0.0	△ 6,804,000
		退職給与引当金	1,891,786,510	2.1	1,900,197,078	2.1	△ 8,410,568
		計	1,969,739,510	2.2	2,029,114,078	2.2	△ 59,374,568
	流動負債	短期借入金	22,370,000	0.0	28,900,000	0.0	△ 6,530,000
		前受金	2,661,178,498	2.9	2,535,736,730	2.8	125,441,768
		その他の流動負債	426,401,786	0.4	805,413,187	0.9	△ 379,011,401
		計	3,109,950,284	3.3	3,370,049,917	3.7	△ 260,099,633
	合　　計		5,079,689,794	5.5	5,399,163,995	5.9	△ 319,474,201
基本金の部合計			86,650,010,663	95.3	86,105,662,008	94.9	544,348,655
翌年度繰越消費収入超過額			0	0.0	0	0.0	0
翌年度繰越消費支出超過額			763,239,621		722,742,081		40,497,540
消費収支差額の部合計			△ 763,239,621	△ 0.8	△ 722,742,081	△ 0.8	△ 40,497,540
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			90,966,460,836	100.0	90,782,083,922	100.0	184,376,914

消費収支計算書関係比率

比率名	算　式	
人件費比率	人件費 / 帰属収入	人件費の帰属収入に対する割合を示す。
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。
帰属収支差額比率	帰属収入−消費支出 / 帰属収入	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。ﾌﾟﾗｽで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
消費収支比率	消費支出 / 消費収入	消費支出の消費収入に対する割合。
基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100%を超すこともある。
減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	減価償却費の消費支出に占める割合。

貸借対照表関係比率

比率名	算　式	
流動比率	流動資産 / 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	総負債 / 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	総負債 / 自己資金	他人資金と自己資金の関係比率
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。
流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

※　自己資金 ＝ 基本金 ＋ 消費収支差額

※　総資金 ＝ 負債 ＋ 基本金 ＋ 消費収支差額

学校法人会計とは

1　学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2　学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項　抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日　　法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日　　施行

3　学校法人会計の目的

・収支の均衡と永続性

・補助金の適正な配分と効果

4　作成しなければならない計算書類

・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類

① 資金収支計算書及びこれに付属する内訳表

② 消費収支計算書及びこれに付属する内訳表

③ 貸借対照表及びこれに付属する明細表

・私立学校法により作成しなければならない書類

① 財産目録

② 事業報告書

5　公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項
「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6　学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにする。
2　当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行う。

消費収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにする。

貸借対照表

1　年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにする。
2　基本金に対する純資産の過不足状態を消費収支差額として表す。

7　計算書類の主な科目用語等

①　資金収支計算書

収　入　の　部		支　出　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
学生生徒納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産運用収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
事業収入	学校法人の補助活動事業、付属事業、受託事業および収益事業等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	次年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部　合計		支出の部　合計	

②　消費収支計算書

収　入　の　部		支　出　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
補助金	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息	借入金等の利息返済分
資産運用収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	徴収不能額	当該年度において回収不能がほぼ確実であるもの
事業収入	学校法人の補助活動事業、付属事業、受託事業および収益事業等の収入	[予備費]	予算編成時にて予期しない支出に対処するために設定
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入		
帰属収入　合計	学校法人に帰属する収入		
基本金組入額	安定した経営や発展を目的として確保しておくべき金額		
消費収入の部　合計		消費支出の部　合計	
		当年度消費収入(支出)超過額	
		前年度繰越消費収入(支出)超過額	
		翌年度繰越消費収入(支出)超過額	

③　貸借対照表

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
固定資産		固定負債	支払期限が１年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が１年以内に到来しない借入金
土地	土地	：	
建物	建物に付属する電気、給排水、探訪等の設備を含む		
：			
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定預金(資産))		
流動資産	１年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が１年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が１年以内に到来する借入金
：		：	
資産の部 合計		負債の部 合計	

※　基　本　金　の　部	
科　　目	解　　説
基本金の部合計	１号：土地建物等固定資産 ２号：将来計画資金 ３号：奨学基金 ４号：１ヶ月分の経常経費

消費収支差額の部	
科　　目	解　　説
消費収支差額の部 合計	消費収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の±を調整する

負債の部､基本金の部及び消費収支差額の部 合計	
科　　目	解　　説
合　計	資産の部の合計＝負債、基本金、消費収支差額の合計

※　基本金とは

学校法人会計基準　第 29 条

「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指す。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としている。

例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになる。